



平成 26 年 7 月 30 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ト ー エ ル
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 中 田 み ち
(コード：3361 東証第一部)
問 合 せ 先 専 務 取 締 役 山 中 正 幸
(TEL 045-592-7777)

自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による 自己株式買付けに関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び
自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付)

当社は、平成 26 年 7 月 30 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするため。

2. 取得の方法

本日（平成 26 年 7 月 30 日）の終値（最終特別気配を含む）695 円で、平成 26 年 7 月 31 日午前 8 時 45 分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）において買付けの委託を行う（その他の取引制度や取引時間への変更は行わない）。当該買付注文は当該取引時間限りの注文とする。

3. 取引の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 100,000 株（上限）
(発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 0.49%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 69,500,000 円（上限） |
| (4) 取得結果の公表 | 午前 8 時 45 分の取引終了後に取得結果を公表する。 |

(注 1) 当該株数の変更は行わない。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もある。

(注 2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行う。

以 上

(ご参考) 平成 26 年 7 月 29 日時点の自己株式の保有状況

- | | |
|----------------------|--------------|
| (1) 発行済株式総数（自己株式を除く） | 20,406,250 株 |
| (2) 自己株式数 | 8,790 株 |